



自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

愛知県で自転車に乗る際には、自転車損害賠償保険等の加入が義務化となり、ヘルメットの着用が「努力義務」と愛知県条例で定められています。

町では自転車を利用する児童生徒等および高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。

補助対象者

町内在住の7歳～18歳の方および65歳以上の方

※保護者が購入した場合は保護者の方が申請

※使用者1人につき1個まで

※購入から3カ月以内に申請してください。

※令和4年4月1日以降に購入したヘルメットに限ります。

対象ヘルメット

安全認証の付いた新品【図参照】

補助額

購入費用の2分の1(上限2,000円) ※10円未満切り捨て

申請方法

次の①～⑤を都市整備課に提出してください。

①補助金交付申請書兼実績報告書

②領収書の写し等(購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載があるもの)

③ヘルメットの安全認証適合を確認できるもの(保証書、説明書、現物等の提示)

④補助金交付請求書

⑤振込先が分かる通帳等の写し

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※予算がなくなり次第終了します。購入後、お早めに申請してください。

申請受付期限 令和5年3月1日(水)

問合せ先 役場 都市整備課 内線164

安全認証マーク



GSマーク
(ドイツ製品安全の認証)



SGマーク
(製品安全協会の安全認証)



JCFマーク
(日本自転車競技連盟の安全認証)



CEマーク
(EU加盟国の安全認証)



CPSCマーク
(米国消費者製品安全委員会の安全認証)

はるちず(大治町公開型GIS)

URL:<https://www2.wagmap.jp/oharutown/>



はるちず 大治町地図情報
OHARU TOWN MAP



都市計画情報、防災情報など、町に関する情報をまとめたデジタル地図をインターネットで閲覧できます

スマートフォンをご利用の際は、左記の2次元コードをお読みください。

★町公式 SNS で情報発信中！
ぜひ、フォローしてください！

Twitter



@oharu_town

Facebook



@town.aichi.oharu

問合せ先 役場 企画課 内線 128